

第 102 期

# 定時株主総会 招集ご通知

## 決議事項

- 第 1 号議案 剰余金処分の件  
第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
5名選任の件  
第 3 号議案 監査等委員である取締役3名選任の件



ASAHI  
YUKIZAI

日時

2023年6月23日（金曜日）  
午前10時（受付開始時刻：午前9時30分）

場所

宮崎県延岡市紺屋町一丁目4番28号  
エンシティホテル延岡 3階  
雅-B

目次

第102期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	13
連結計算書類	33
計算書類	45
監査報告	54
株主総会会場ご案内図	裏表紙

旭有機材株式会社

証券コード 4216

株 主 各 位

証券コード 4216

2023年6月6日

(電子提供措置の開始日2023年5月30日)

宮崎県延岡市中の瀬町二丁目5955番地

**旭有機材株式会社**

代表取締役社長執行役員 中野 賀津也

## 第102期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第102期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の次のウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

[https://www.asahi-yukizai.co.jp/ir\\_meeting/](https://www.asahi-yukizai.co.jp/ir_meeting/)

また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、こちらからご確認される場合は、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（旭有機材）または証券コード（4216）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁および4頁のご案内に従って、2023年6月22日（木曜日）の午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2023年6月23日（金曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時30分）
2. 場 所	宮崎県延岡市紺屋町一丁目4番28号 エンシティホテル延岡 3階 雅 - B (末尾の株主総会会場ご案内函をご参照ください。)
3. 目的事項	<p><b>報告事項</b> 1. 第102期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第102期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p><b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金処分の件</p> <p>第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件</p> <p>第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件</p>
4. その他招集にあたっての決定事項	<p>(1)書面による議決権行使の場合 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2023年6月22日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。</p> <p>(2)インターネット等による議決権行使の場合 4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2023年6月22日（木曜日）午後5時までに議案に対する賛否をご登録ください。</p> <p>(3)重複行使に関する取扱い インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネット等によって複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。</p> <p>(4)議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。</p>

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月23日(金曜日)  
午前10時

(受付開始：午前9時30分)



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月22日(木曜日)  
午後5時00分到着分まで



### インターネット等で議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月22日(木曜日)  
午後5時00分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日


1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネット等によって複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

### 機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

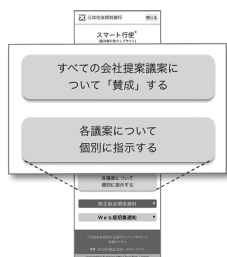
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

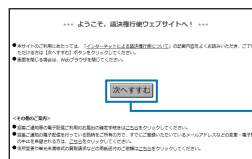
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

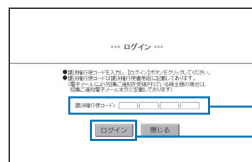
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

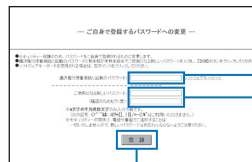
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

第102期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 40円 総額 774,170,600円
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2023年6月26日

## 第2号議案

## 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同様です。）5名全員が任期満了になりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。その候補者は次のとおりであります。なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はございませんでした。


候補者番号	氏名 生年月日	現在の当社における地位および担当	候補者属性
1	なか の かづ や <b>中野 賀津也</b> 1957年12月23日生	代表取締役 社長執行役員 コンプライアンス担当 環境安全担当 施設部担当	再任
2	おお にし かつ ひろ <b>大西 勝弘</b> 1959年6月9日生	取締役 専務執行役員 先端材料事業本部長	再任
3	すえ とめ すえ よし <b>末留 末喜</b> 1963年12月24日生	取締役 常務執行役員 管材システム事業部長 管材システム事業部管材製造所長	再任
4	たか はし ひろ お <b>高橋 浩雄</b> 1960年4月29日生	取締役 執行役員 樹脂事業部長 樹脂事業部樹脂購買部長	再任
5	ひ かみ ひで お <b>氷上 英夫</b> 1962年6月18日生	執行役員 管理本部次長	新任

再任 再任取締役候補者    新任 新任取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	 <p>なか の かづや 中 野 賀津也 (1957年12月23日生)</p>	1981年4月 旭化成工業株式会社入社 2009年4月 当社入社 2011年4月 当社執行役員 2013年4月 当社機能樹脂事業部長 2014年4月 当社管材システム事業部長 2015年6月 当社取締役 2016年4月 当社常務執行役員 2018年4月 当社代表取締役、社長執行役員、コンプライアンス担当 (現任) 2019年4月 当社管理本部長、環境安全担当 2019年11月 当社内部統制室長 2020年4月 当社施設部担当 (現任) 2022年4月 当社環境安全担当 (現任)	13,649株

取締役候補者とした理由

管材システム事業部門および樹脂事業部門における豊富な業務経験と実績を有するとともに、2015年6月の取締役就任以降、当社取締役として当社グループの経営の中核を担っており、また、2018年4月以降は代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮し当社グループを牽引しており、引き続き当社の経営への貢献が十分に期待できることから、取締役候補者としていたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	 <p>おお にし かつ ひろ 大 西 勝 弘 (1959年6月9日生)</p>	1984年4月 当社入社 2014年4月 当社執行役員、管材システム事業部ダイマトリックス・装置・システム部長、海外営業部長 2016年4月 当社管材システム事業部次長、ダイマトリックスシステム部長、AVグローバル推進部長 2017年4月 当社管材システム事業部管材製造所長 2018年6月 当社取締役 (現任) 2020年4月 当社先端材料事業本部長 (現任) 2022年4月 当社常務執行役員 2023年4月 当社専務執行役員 (現任)	3,428株

取締役候補者とした理由

管材システム事業部門における技術開発や海外事業展開等について豊富な業務経験と実績を有するとともに、2018年6月の取締役就任以降、取締役として、また、管材システム事業部次長、管材製造所長および先端材料事業本部長として、当社グループの経営における重要な一翼を担っており、引き続き当社の経営への貢献が十分に期待できることから、取締役候補者としていたしました。



候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	 <p>すえ とめ すえ よし 末 留 末 喜 (1963年12月24日生)</p>	1992年7月 当社入社 2012年4月 当社管材システム事業部管材製造所延岡製造部長 2014年7月 当社管理本部経営企画室長 2016年4月 当社執行役員 2017年6月 当社取締役（現任） 2018年4月 当社管材システム事業部長、旭有機材商貿（上海）有限公司董事長、旭有機材閥門設備（上海）有限公司董事長（現任） 2020年4月 当社管材システム事業部管材製造所長（現任） 2022年4月 当社常務執行役員（現任）	2,133株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>管材システム事業部門および管理部門における豊富な業務経験と実績を有するとともに、2017年6月の取締役就任以降、当社取締役として、また、2018年4月以降は管材システム事業部長として、当社グループの経営における重要な一翼を担っており、引き続き当社の経営への貢献が十分に期待できることから、取締役候補者といいたしました。</p>		
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	 <p>たか はし ひろ お 高 橋 浩 雄 (1960年4月29日生)</p>	2006年5月 当社入社 2013年2月 アサヒモディマテリアルズPvt.,Ltd.社長（現任） 2016年1月 当社素形材事業部次長 2016年4月 当社執行役員（現任）、樹脂事業部次長、海外営業管理部長 2016年12月 アサヒユウキザイメキシコS.A. de C.V. 社長（現任） 2017年4月 当社樹脂事業部長（現任） 2018年6月 当社取締役、旭有機材樹脂（南通）有限公司董事長（現任） 2019年4月 当社樹脂事業部樹脂購買部長（現任） 2019年7月 株式会社ランドウィック代表取締役会長（現任）	1,511株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>樹脂事業部門における海外事業展開等について豊富な業務経験と実績を有するとともに、2018年6月の取締役就任以降、取締役として、また、樹脂事業部長として、当社グループの経営における重要な一翼を担っており、引き続き当社の経営への貢献が十分に期待できることから取締役候補者といいたしました。</p>		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
<p style="font-size: 2em; color: #0070C0; text-align: center;">5 新任</p>	 <p style="text-align: center;">ひ かみ ひで お 氷 上 英 夫 (1962年6月18日生)</p>	<p>1986年4月 旭化成工業株式会社入社            2004年5月 旭化成電子株式会社企画管理部長            2011年4月 旭化成株式会社経営戦略室事業開発グループ長            2012年7月 ZOLL Medical Vice President, Business Development            2016年4月 旭化成株式会社UVCプロジェクト副プロジェクト長            2019年4月 同社経営企画部次長            2020年10月 同、高度専門職プリンシパルエキスパート (M&amp;A領域)            2023年4月 当社入社、執行役員、管理本部次長（現任）</p>	0株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>経営企画、M&amp;A、買収事業経営への参画および海外事業展開等について豊富な業務経験と実績を有していることから、2025年度を最終年度とする中期経営計画の経営方針に掲げる海外成長の追求等、当社の経営への貢献が十分に期待できることから取締役候補者といたしました。</p>		

- (注)
1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案

## 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の監査等委員である取締役3名が任期満了になりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。その候補者は次のとおりであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	 にしむらふじお 西村 富士夫 （1949年6月20日生）	1974年4月 旭化成工業株式会社入社 1998年6月 旭化成せい株式会社ロイカ工場長 2003年1月 同社レオナ繊維工場長 2004年4月 同社レオナ繊維事業部長 2006年4月 旭化成ケミカルズ株式会社ポリマー製品事業部次長 2006年9月 旭化成株式会社守山支社長 2009年4月 旭化成せい株式会社取締役常務執行役員 2011年6月 同社退職 2015年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	1,567株
	社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 会社経営への関与等を通じた事業経営に関する豊富な経験や幅広い見識を有しており、その経験や見識に基づいて職務を適切に遂行いただけることを期待し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。		
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2 新任	 くぼきとしこ 窪木 登志子 （1960年2月26日生）	1987年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会入会）、山崎法律特許事務所入所 1993年4月 大野・窪木法律事務所開設 2003年4月 窪木法律事務所開設、所長就任（現任） 2012年4月 中央大学法科大学院客員教授（現任） 2015年6月 フォール株式会社（現クオールホールディングス株式会社）社外取締役（現任） 2016年6月 シチズンホールディングス株式会社（現シチズン時計株式会社）社外監査役 2019年6月 シチズン時計株式会社取締役（現任） 2023年4月 国立大学法人東京医科歯科大学副学長（現任）	0株
	社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 過去に社外役員への就任以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務等に精通し、企業経営に関する豊富な見識を有しており、その見識に基づいて職務を適切に遂行いただけることを期待し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。		

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

### 3 新任

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
	 <p>な す とおる 奈 須 徹 (1961年12月20日生)</p>	<p>1984年4月 当社入社 2007年11月 当社管材システム事業部業務部長代行 2008年5月 当社管材システム事業部業務部長 2012年5月 当社管材システム事業部営業総部名古屋営業所長 2017年4月 当社管材システム事業部営業支援部長 2020年11月 当社内部統制室長 2022年4月 当社内部統制室付（現任）</p>	1,523株
	<p>取締役候補者とした理由 管材システム事業部門および内部監査部門における豊富な業務経験と幅広い見識を有しており、その経験や見識に基づいて職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者としたしました。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 西村富士夫氏および窪木登志子氏は社外取締役候補者であります。
3. 西村富士夫氏は現在当社の社外取締役（監査等委員）であり、2015年6月の就任以降、その在任期間は本株主総会終結の時をもって8年となります。
4. 西村富士夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が監査等委員である取締役に就任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、西村富士夫氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する最低限度額のいずれか高い額としており、同氏が監査等委員である取締役に就任された場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 窪木登志子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件に適合しており、同氏が監査等委員である取締役に就任された場合、同取引所に独立役員として届け出る予定であります。
7. 当社は、窪木登志子氏が監査等委員である取締役に就任された場合、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する最低限度額のいずれか高い額とする予定であります。
8. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役（監査等委員）候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

<ご参考>スキル・マトリックス (第102期定時株主総会の終了時 (予定))

当社は、当社の取締役会が備えるべきスキルを、「(1)企業経営、(2)営業、(3)製造・安全・開発、(4)財務・会計、(5)法務・コンプライアンス、(6)人事・人材開発、(7)国際性」の7項目と特定しております。

	氏名	企業経営	営業	製造・安全・開発	財務・会計	法務・コンプライアンス	人事・人材開発	国際性
取締役	中野 賀津也	○	○				○	
	大西 勝弘		○	○				○
	末留 未喜	○		○			○	
	高橋 浩雄	○	○					○
	氷上 英夫				○		○	○
取締役 (監査等委員)	有馬 大地 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">社外</span>				○			○
	西村 富士夫 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">社外</span>	○		○				
	窪木 登志子 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">社外</span>					○		
	奈須 徹		○			○		

(注) 上記一覧表は、各取締役の有する全ての知見を表すものではありません。

以上

# 事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度の国内の設備投資は、前年度に引き続き半導体関連産業が好調で全体としては堅調に推移しました。一方海外においては、期後半から半導体製造装置市場において一部需要にかげりが出始めましたが、半導体関連の工場建設需要は引き続き伸長しました。半導体デバイス用途においても、需要は比較的堅調に推移しているものの、下期後半から一部メモリ分野やFPD分野において減速が見られました。

国内自動車生産は前年度と比較して、半導体不足や新型コロナウイルス感染拡大に伴う海外からの部品供給調達難といった生産への影響が年間を通して段階的に改善され、前年度を上回る生産台数となりました。また、国内の建築着工についても前年度に比べ増加しました。

この結果、当連結会計年度の売上高、及び各利益は、主に半導体関連産業への販売が大きく増加したことにより、過去最高となりました。売上高は770億99百万円（前年同期比19.1%増）、営業利益は119億47百万円（前年同期比81.7%増）、経常利益は121億40百万円（前年同期比73.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は94億25百万円（前年同期比97.5%増）となりました。

各部門の概況は、次のとおりです。

#### 〔管材システム事業部門〕

管材システム事業は、主力製品の樹脂バルブを軸に樹脂管材市場を拡大することを基本戦略としています。また、耐食問題の解決と樹脂管材の機能性を追求した製品開発によりお客様のお役に立ちに注力した営業活動を推進しています。

国内の設備投資においては前年度並みの水準で推移しましたが、引き続き半導体関連の大型工事案件に支えられ樹脂バルブ等の基幹製品の販売は堅調に推移しました。樹脂配管材料等を用いたエンジニアリング事業についても堅調に推移しました。その結果、国内の売上は前年度を上回りました。

海外では、米国、中国において半導体をはじめとした電子関連産業の設備投資に伴う好調な需要が継続しました。また円安の影響もあり売上は前年度を上回りました。

半導体製造装置向けのDymatrix™製品は、下期後半から韓国において需要の停滞が見え始めたものの、国内・海外ともに販売は伸長したことから、売上は前年度を大きく上回りま

した。

利益面においては、人件費の増加や原材料価格高騰の影響があったものの、国内外で売上が増加したことに加え、円安の影響もあり前年度を大きく上回りました。

この結果、当事業部門の売上高は485億32百万円（前年同期比28.6%増）、営業利益は106億69百万円（前年同期比117.9%増）となりました。

### 〔樹脂事業部門〕

自動車や建設機械等に必要な鋳物製造に用いる素形材製品は、お客様の作業環境の改善や、多様な鋳造工程に最適な製品を提案することでお客様へのお役立ちに取り組んでいます。素形材は、お客様の製造品質の向上や作業時に発生する臭気低減につながる提案と、新規のお客様への営業活動を積極的に行いました。更に原材料価格高騰に伴い製品の価格改定を実施し売上は前年度を上回りました。

発泡材料製品は、現場施工により最終製品となることから、施工のしやすさに加え、吹付施工後の品質向上に取り組むことで、お客様へ安心・安全を提供しています。現場発泡断熱材においては、当社の得意とするビル・マンション等の建築着工案件に対して、その需要を取り込むため製品の設計折込みに注力したことや、トンネル掘削用の土木材料では、施工現場に適した製品の提案型営業活動に取り組んだことで、売上は前年度を上回りました。

電子材料用途を主力製品とする高機能樹脂は、最先端の半導体に必要な電子材料の低メタル化精製技術を追求し、半導体の高度化に貢献しています。半導体の微細化に対応している国内大手レジストメーカー向けの低メタル製品に加え、レガシー半導体向けの製品の需要が引き続き堅調に推移しました。FPD用途向けに加え、メモリ半導体用途の需要の減速が見られたものの、売上は前年度を上回りました。

利益面においては、高機能樹脂は前年度並みに推移し、発泡材料は前年度を上回りましたが、素形材に関しては製品の価格改定を実施するも原材料価格高騰分との乖離があり、樹脂事業全体では前年度を下回りました。

この結果、当事業部門の売上高は205億50百万円（前年同期比10.4%増）、営業利益は8億1百万円（前年同期比2.3%減）となりました。

### 〔水処理・資源開発事業部門〕

水処理事業は、お客様のニーズに基づいた水処理設備や、水資源を有効に活用できる水再生システムの設計・施工を行っています。半導体等の部材不足の影響で請負工事案件の一部において着工の遅れに加え、施工中の工事案件の進捗遅れが継続しました。また、前年度は大型の設備工事を行っていたこともあり売上は前年度を大きく下回りました。

資源開発事業は、再生可能エネルギーである地熱発電の蒸気井などの掘削工事や温泉開発工事を行い資源の有効活用に貢献しています。温泉設備工事および地熱発電に伴う掘削工事が計画通りに進捗したことにより売上は前年度を上回りました。

メンテナンス事業および環境薬剤事業は、施設や設備の安定稼働のためのサービスや水処理薬剤を提供することでお客様へのお役に立ちに注力しています。メンテナンス事業は修繕工事案件が順調に進捗したこと、環境薬剤事業は製品出荷量が増加したことにより売上は前年度を上回りました。

利益面においては、売上の減少に加え固定費が増加したことにより前年度を下回りました。

この結果、当事業部門の売上高は80億17百万円（前年同期比4.5%減）、営業利益は4億72百万円（前年同期比34.8%減）となりました。

### 【研究開発部門】

当社グループの研究開発活動は、各事業部門の顧客ニーズを的確に把握し、基盤事業の強化・拡大を図るとともに、各事業の周辺分野の探索を行い、新規事業確立に向けた研究開発を推進してまいりました。

その中で、管材システム事業部門においては、「“流れる”を支える」のスローガンのもと商品ラインナップ拡充を中心に大口径バタフライバルブおよび樹脂製エア式アクチュエータのラインナップ拡大、フッ素樹脂バタフライバルブの長寿命化を推進してまいりました。

また、半導体製造装置向けの精密バルブにおいては、半導体の微細化に対応するため、バルブからの発塵抑制に関する独自の設計手法・製造技術を更に追求しております。

樹脂事業部門においては、近年、高まる環境対応要求に対して研究開発を推進し、製品のラインナップ拡充を図りました。素形材分野においては、環境対応型レジンコーテッドサンドであるヘキサパス™の更なる臭気低減、鋳造後の鋳型の離形性能を改善した新規レジンコーテッドサンドの開発、環境対応型コールドボックス用樹脂の開発を継続的に推進しました。

発泡材料分野においては、建築用途向けに現場発泡断熱材ゼロフロン™ [ER-X/P] の改良を重ね、また独自の施工機と組み合わせた材工一体による高機能化を市場に提案することで販売に繋がりました。また、土木用途ではトンネル掘削現場における排水の環境負荷低減を目標に地山固結材AGSR™の開発改良を推進しました。

電子材料分野においては、最先端の半導体に必要な樹脂や材料の金属含有量を極限まで低減する処方や技術を開発しました。



水処理・資源開発事業部門においては、環境負荷の低減、お客様のコスト削減、省力化に貢献するため、再生塩素システムの改良、排水処理技術探求によるバイオガス発電など新領域に向けた開発、産業廃棄物削減薬剤の開発を推進しました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額の総額は50億12百万円となりました。その内訳は、管材システム事業部門に21億69百万円、樹脂事業部門に23億76百万円、水処理・資源開発事業部門に1億42百万円、その他に3億24百万円となりました。

## (3) 資金調達の状況

当社グループは、主要取引金融機関と貸出コミットメントライン契約および当座貸越契約を締結し、これに基づき必要な資金を効率的に調達しています。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、GNT2025において、事業ポートフォリオ戦略として、事業を3つの基本方針「強化拡大」、「深化・安定成長」、「再構築」に分類し、その基本方針に沿って各事業部が継続的な成長と収益力の向上を目指して課題解決に向けた施策を着実に実行してまいります。

管材システム事業は、樹脂バルブの耐食性が作りだすロングライフを広く知ってもらうことにより金属代替市場の創造に取り組んでいます。海外市場に関しては、継続成長が期待される米中の電子産業分野（半導体・液晶等）での深耕と拡販を行い、更にミドルレンジ製品による新興国での市場開拓と戦略商品（大口径バタフライバルブ、自動バルブ等）の投入により事業拡大を図ります。また、需要拡大に対応するため延岡製造所の製造能力の増強を推進してまいります。今後も継続した成長が見込める半導体関連市場に対しては、Dymatrix™製品の低パーティクル化技術を更に追求し商品ラインアップ拡充による事業拡大を推進していきます。Dymatrix™製品の旺盛なグローバル需要に応えるために新工場建設の検討も進めてまいります。国内市場においてはお役立ちの強化として、樹脂配管施工における工期短縮や人手不足の課題に対し、これまでに培った施工技術を活用した樹脂配管のプレハブ化およびプレハブ品の生産能力を増強します。併せて、最適な耐食ソリューションを提案できる人材の育成にも取り組みます。これらを生産面で支える延岡製造所においてはデジタル化推進に注力し、まずは製造現場データの見える化による生産性向上によりボトルネックの解消を図ります。そして、一気通貫生産による納期遵守率の向上を実現するデマンド・サプライチェーンを進化させ収益の向上を図ります。

樹脂事業は、自動車や建設機械等に必要の鋳物製品の製造に使われる素形材製品において、高機能製品を提供することでお客様の生産性や品質の向上、作業環境の改善等のお役立ちで収益性向上に貢献いたします。更に、自動車のEV化に伴う新たな事業機会を追求します。薄肉軽量化や複雑化していく傾向にある鋳物部品に対応し、CO2削減にも貢献する次世代の戦略商品を開発することにより、多様な鋳造工程に最適な製品を提案しお客様ニーズにお応えします。海外では日本で培った技術の海外移転を加速させてレジソコートサンド（RCS）のグローバルNo.1を目指します。また、現場発泡断熱材においては、原料となる原液システムの高断熱技術等による高機能化や施工機の開発に加え、現場施工のしやすさや施工品質の向上を実現する材工一体プラットフォームを構築します。電子材料においては、当社の強みである低メタル技術・合成技術・精製技術を活かして電子材料の領域拡大を目指します。また、建設中の電子材料第二工場（愛知）および増設中の南通工場（中国）のフル生産を早期に実現し、更に国内の第三工場と中国第二工場の検討も開始します。

水処理・資源開発事業は、水処理事業において多種多様な排水処理技術と工事力を磨き、最適なソリューション提供で収益力を向上します。また、省エネ、創エネに繋がる排水処理技術の探求により、バイオガス発電分野など新領域の事業拡大を目指します。更に水処理施設の維持管理分野においては、遠隔監視システムや再生塩素システム等の効率的な維持管理サービスを新たに提供いたします。資源開発事業では掘削の新工法導入で、工期短縮・コスト削減・安全対策の強化実現を目指します。また地熱発電分野における蒸気井案件も積極的に取り込み再生可能エネルギーの普及に貢献いたします。

新事業の探索については事業探索で見出した社会課題（環境汚染・タンパク質クライシス）に貢献する「循環式閉鎖型陸上養殖」の技術確立に取り組むとともにビジネスモデルの検討も行います。

投資戦略については成長を加速化させるべくGNT2025の修正を行い、200億円増となる420億円の投資を中計期間（5年間累計）で見込んでおります。財務戦略は、設備投資・投融资の資金の源泉を資産の効率化を含む営業キャッシュ・フローとし、不足分はD/Eレシオ0.3を目安に借入による調達を実施してまいります。また株主還元については、業績動向・財務体質・将来のための投資に必要な内部留保等を総合的に勘案しつつ安定配当を確保し、継続的な収益拡大の達成による増配を目指します。

当社グループといたしましては、これらの施策の着実な実行を通じて成長力・収益力の向上を図るとともに、ガバナンスの強化に努め、企業価値を高めてまいります。

## (5) 企業集団の財産および損益の状況

		第99期 2019年度	第100期 2020年度	第101期 2021年度	第102期 2022年度
売上高	(百万円)	56,581	53,551	64,732	77,099
経常利益	(百万円)	4,395	3,648	7,012	12,140
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	3,138	2,789	4,773	9,425
1株当たり当期純利益	(円)	164.01	145.67	249.21	491.99
総資産	(百万円)	65,779	67,732	74,925	86,256
純資産	(百万円)	44,241	47,108	51,867	61,179
1株当たり純資産額	(円)	2,292.23	2,436.63	2,681.92	3,163.80

(注) 第101期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第101期以降の企業集団の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

## ① 親会社との関係

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ア ビ ト ッ プ (株)	100百万円	100.0%	合成樹脂製配管材料の販売
大 和 興 産 (株)	30百万円	84.2%	工業用・建築資材の販売、配管工事
エーオーシーアセンブル(株)	60百万円	100.0%	合成樹脂製配管材料の加工、組立
アサヒアメリカ,Inc.	10,316千ドル	100.0%	合成樹脂製配管材料の製造、販売
旭有機材商貿(上海)有限公司	5,655千元	100.0%	合成樹脂製配管材料の販売
旭有機材閥門設備(上海)有限公司	14,342千元	100.0%	合成樹脂製配管材料の製造、販売
(株)ランドウィック	10百万円	100.0%	断熱・内装工事請負
旭有機材樹脂(南通)有限公司	122,441千元	100.0%	フェノール樹脂の製造、販売
アサヒモディマテリアルズ Pvt.,Ltd.	300,000千ルピー	51.0%	レジンコーテッドサンドの製造、販売
アサヒウキガイメキシコ S.A. de C.V.	154,161千ペソ	100.0%	レジンコーテッドサンドの製造、販売
ド リ コ (株)	275百万円	100.0%	水処理施設設計、施工、維持管理の請負、さく井工事の設計および請負

## (7) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

部門名	主要営業品目
管材システム事業部門	合成樹脂製バルブ、パイプ、継手、流量計、インラインミキサー、PP (ポリプロピレン) 製耐食タンク、配管工事等
樹脂事業部門	フェノール樹脂 (鋳物用、発泡用、建材用、電子材料用、その他工業用等)、レジンコーテッドサンド、ウレタン発泡材料、フェノール樹脂成形材料、ジアリルフタレート樹脂成形材料、断熱材吹付施工等
水処理・資源開発事業部門	水処理施設等の設計、施工、維持管理の請負、さく井工事の設計および施工、環境薬剤の製造、販売等

## (8) 主要な営業所および工場 (2023年3月31日現在)

当 社	本 店	宮崎県延岡市中の瀬町二丁目5955番地
	東京本社	東京都台東区上野三丁目24番6号 上野フロンティアタワー21階
	営業所 事務所	札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・ 福岡・ドバイ
	工 場	延岡工場 (宮崎県延岡市)・愛知工場 (愛知県扶桑町)・ 栃木工場 (栃木県大田原市)・広島工場 (広島県庄原市)
	研 究 所	延岡研究所 (宮崎県延岡市)・愛知研究所 (愛知県扶桑町)
アビトップ(株) (子会社)	本 社	東京都台東区
大和興産(株) (子会社)	本 社	岡山県岡山市
エーオーシーアSEMBL(株) (子会社)	本 社	宮崎県延岡市
アサヒアメリカ,Inc. (子会社)	本 社	アメリカ マサチューセッツ州
旭有機材商貿 (上海) 有限公司 (子会社)	本 社	中国 上海市
旭有機材閥門設備 (上海) 有限公司 (子会社)	本 社	中国 上海市
アサヒコリア Co.,Ltd. (子会社)	本 社	韓国 京畿道
アサヒAVヨーロッパ GmbH (子会社)	本 社	ドイツ ヘッセン州
アサヒアジアパシフィック Pte.,Ltd. (子会社)	本 社	シンガポール
アサヒアフリカ (PTY) LTD (子会社)	本 社	南アフリカ ハウテン州
(株)ランドウィック (子会社)	本 社	大阪府東大阪市
旭有機材樹脂 (南通) 有限公司 (子会社)	本 社	中国 江蘇省
アサヒモディマテリアルズ Pvt.,Ltd. (子会社)	本 社	インド グジャラート州
アサヒユウキザイメキシコ S.A. de C.V. (子会社)	本 社	メキシコ アグアスカリエンテス州
ドリコ(株) (子会社)	本 社	東京都中央区

(9) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,652名 (419名)	97名増 (38名増)

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時従業員数は ( ) 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
734名 (180名)	37名増 (25名増)	44.1歳	20.1年

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時従業員数は ( ) 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

特記すべき事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 株式に関する事項(2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 19,800,400株
- (3) 株主数 9,124名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
旭化成株式会社	5,839,334 株	30.2 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,789,700	9.2
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,427,346	7.4
株式会社宮崎銀行	491,763	2.5
RE FUND 107-CLIENT AC	359,345	1.9
日本生命保険相互会社	356,177	1.8
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	247,100	1.3
新旭株式会社	199,200	1.0
旭有機材従業員持株会	190,795	1.0
住友金属鉱山株式会社	170,000	0.9

- (注) 1. 当社は、自己株式446,135株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等（2023年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役	中野 賀津也	社長執行役員 コンプライアンス担当 環境安全担当 施設部担当	
取締役	藤田 尚 充	専務執行役員 管理本部長	
取締役	末 留 末 喜	常務執行役員 管材システム事業部長 管材システム事業部管材 製造所長	旭有機材閥門設備（上海）有限公司董事長 旭有機材商貿（上海）有限公司董事長
取締役	大西 勝 弘	常務執行役員 先端材料事業本部長	
取締役	高橋 浩 雄	執行役員 樹脂事業部長 樹脂事業部樹脂購買部長	旭有機材樹脂（南通）有限公司董事長 アサヒモディマテリアルズPvt.,Ltd.社長 アサヒユウキザイメキシコS.A. de C.V. 社長 株式会社ランドウィック代表取締役会長
取締役 (常勤監査等委員)	有馬 大 地		
取締役 (監査等委員)	三宅 雄一郎		弁護士（三宅法律事務所代表者） 山洋電気株式会社社外取締役 新電元工業株式会社社外監査役
取締役 (監査等委員)	西村 富士夫		
取締役 (監査等委員)	櫛 間 靖 博		

- (注) 1. 有馬大地氏、三宅雄一郎氏および西村富士夫氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および経営会議、事業部会議等の業務執行に関する重要な会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、有馬大地氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 有馬大地氏は、長年事業運営および財務・経理を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 有馬大地氏、三宅雄一郎氏および西村富士夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役兼務者以外の執行役員の役位、氏名および職名は次のとおりです。

役 位	氏 名	職 名
執 行 役 員	鮫 島 修	水処理・資源開発事業統括本部長、ドリコ株式会社代表取締役社長
執 行 役 員	柳 澤 真	管材システム事業部次長、アビトップ株式会社代表取締役社長
執 行 役 員	ダニエル・アンダーソン	アサヒアメリカ,Inc.社長
執 行 役 員	山 本 猛	大和興産株式会社代表取締役社長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

取締役（監査等委員）の三宅雄一郎氏および西村富士夫氏と当社との間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する最低限度額のいずれか高い額となります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、取締役、および子会社役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

## (4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年11月開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。その内容の概要は、以下のとおりです。

#### イ. 報酬の種類とその算定方法に関する方針

当社の取締役の報酬は、「基礎報酬」「業績反映報酬」および「信託型株式報酬」によって構成します。このうち、「業績反映報酬」を各取締役の担当部門の短期的な業績等を反映するインセンティブ報酬、「信託型株式報酬」を当社グループの中長期的な企業価値向上を反映するインセンティブ報酬と位置付けています。



「基礎報酬」は、業績指標に連動しない金銭報酬であり、その金額は、各取締役の役位および代表権の有無に基づき、あらかじめ取締役会において定めた規程および内規に従って算定します。

「業績反映報酬」は、業績指標を考慮要素のひとつとする金銭報酬であり、その金額は、各取締役の前年度の評価に基づき、あらかじめ取締役会において定めた規程および内規に従って算定します。各取締役の前年度の評価は、その担当業務に関連する業績目標の達成度と課題解決に向けた取組みの実績を総合的に考慮して行います。なお、業績指標の内容は各取締役の担当する事業部門の営業利益に関する業績です。また、当該業績指標を選定する理由は、各取締役の担当部門の短期的な業績等を評価する際に考慮する要素のひとつとして相応しいと考えるためです。

「信託型株式報酬」は、当社の株式を交付する非金銭報酬であり、その交付される株式数は、各取締役の役位および代表権の有無に基づき、あらかじめ取締役会において定められた規程に従って算定します。

#### ロ. 報酬を支給する時期

「基礎報酬」および「業績反映報酬」は、毎年6月に年額を決定し、その12分の1を、7月から翌年6月に毎月支給します。「信託型株式報酬」は、退任時に支給します。

#### ハ. 各報酬の割合に関する方針

「業績反映報酬」および「信託型株式報酬」がインセンティブ報酬としての機能を十分に発揮するものとなるよう、これらの報酬が報酬全体に対して相応の割合を占めるものとする方針です。

### ②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年6月19日開催の第94期定時株主総会において、年額3億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名です。また、別枠で、2017年6月22日開催の第96期定時株主総会において、取締役（非常勤取締役および監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬等として、4事業年度を対象に、上限額を2億円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（非常勤取締役および監査等委員である取締役を除く）の員数は5名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月19日開催の第94期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名です。

### ③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役会は、「業績反映報酬」の算定の基礎となる各取締役の前年度の評価を、代表取締役社長執行役員の中野賀津也氏に委任しています。これは、このような評価は、被評価者自身が参加する取締役会において決定するよりも、当社グループの経営に関する最高責任者である社長執行役員が俯瞰的な観点からこれを行うのが相当であるとの理由によるものです。

なお、各取締役の評価の客観性および透明性を確保するため、当社は、取締役会の諮問機関として、構成員の過半数を独立社外取締役とする任意の指名・報酬委員会を設置しており、社長執行役員が各取締役の前年度の評価を行う際には、その原案を指名・報酬委員会に示して意見を求め、指名・報酬委員会からの意見を十分に踏まえた上で最終的な評価を決定することとしております。当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

### ④当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	192	113	36	43	5
取締役（監査等委員） （うち社外役員）	47 (34)	47 (34)	- (-)	- (-)	4 (3)
合 計 （うち社外役員）	239 (34)	160 (34)	36 (-)	43 (-)	9 (3)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）について、「基本報酬」は上記「基礎報酬」、「業績連動報酬等」は上記「業績反映報酬」、「非金銭報酬等」は上記「信託型株式報酬」であります。
2. 当事業年度の業績反映報酬の業績指標の実績は、第101期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結営業利益（65億75百万円）等です。

## (5) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
取締役 (監査等委員)	三宅 雄一郎	弁護士（三宅法律事務所代表者） 山洋電気株式会社社外取締役 新電元工業株式会社社外監査役	いずれも重要な取引その他の特別な関係はありません。

### ②当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況および発言状況等
取締役 (常勤監査等委員)	有馬 大地	当事業年度に開催された取締役会14回および監査等委員会14回の全てに出席いたしました。また、全社あるいは事業部等の会議にも積極的に出席し、主要な事業所、グループ会社を往査し、当社の業務執行における適正性を確保するため適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	三宅 雄一郎	当事業年度に開催された取締役会14回および監査等委員会14回の全てに出席し、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づいて、客観的な視点から適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	西村 富士夫	当事業年度に開催された取締役会14回および監査等委員会14回の全てに出席し、これまで培ってきた製造所管理、事業経営における豊富な経験や幅広い見識に基づいて、客観的な視点から適宜必要な発言を行っております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 名称

PwCあらた有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額	51百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51百万円

- (注) 1. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性および職務の遂行状況等に留意し、毎期検討を行います。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

会社法第399条の13第1項第1号ロ、ハおよび会社法施行規則第110条の4に基づく取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制（以下、「内部統制体制」といいます）は、以下のとおりです。

#### I. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役（監査等委員である者を含む）、当社の業務執行の権限を委譲された執行役員、および従業員（以下、総称して「役職員」という）は、法令、定款の遵守は言うまでもなく、社会の構成員として求められる社会倫理規範に基づき行動する責務を負っている。この認識に基づき、当社はグループ理念およびこれを実践するための根本規則として旭有機材グループ行動規範を定め、その徹底を図るために定期的に教育を行う。また、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための適正な体制を維持する。なお、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、いかなる関係も持つてはならないと定めた旭有機材グループ行動規範に従って、当社グループを挙げて毅然とした態度で対応する。
- ロ. 監査等委員会設置会社である当社の監査等委員は、取締役会やその他の重要会議に出席し、監査等委員会が定めた監査方針の下に、当社グループの各部門の業務執行状況について定期的に実地監査を行うなど、法令および定款に対する当社グループの役職員による業務執行状況について監査を行い、その結果を当社の取締役会において定期的に報告する。
- ハ. 当社は「取締役会規程」に基づき、月1回以上、取締役会を開催する。また、監査等委員を含む各取締役は、取締役会その他の会議体への出席等を通じて、取締役の職務執行状況および執行役員の業務執行状況を把握し、その監督を行う。
- ニ. 当社グループにおける経営方針等の最重要事項については、「取締役会規程」等において定められた具体的な基準に基づき、当社の取締役会にて決定する。
- ホ. 当社の業務執行を行う取締役および執行役員は、「決裁権限規程」その他の社内規程に従って、その職務に責任を持ち、業務を執行する。また、従業員も同様に、「決裁権限規程」その他の社内規程に従って、その職務に責任を持って業務を執行し上位の取締役および執行役員がそれを監督する。
- ヘ. 当社および国内子会社の役職員の通常の報告経路から独立した社内通報制度である「企業倫理ホットライン」（内部通報制度）による通報に真摯に対応し、当社グループの企業倫理実践体制を強化する。

- ト. 当社グループの役職員による業務の執行状況を内部監査部門が「内部監査規程」に従ってモニタリングし、法令および社内規程の遵守状況等を定期的に当社の代表取締役社長執行役員および監査等委員会に報告するとともに、適切な指導を行う。また、監査等委員会は当社グループの役職員による業務執行状況に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求める。

## II. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- イ. 当社の取締役および執行役員は、株主総会議事録、取締役会議事録、決裁書類等を法令および社内規程に従い作成し、適切に保存・管理する。
- ロ. 当社の経営会議議事録その他経営および職務の執行にかかる重要な情報や決定事項などは、所管部場にて作成し、「情報管理基本規程」その他の社内規程に基づき、適切に保存・管理する。なお、これらの情報の保存・管理状況については、内部監査部門が定期的に確認する。

## III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社グループの企業活動に伴う損失の危険の管理については、リスクの優先順位付けを行い、優先順位付けされた個々のリスクにつき、その発生を未然に防止するための手続・体制や、発生した場合の対処方法を定める社内規程として、「リスク管理規程」を設けている。同規程では、「経営戦略リスク」と「業務リスク」の管理方法を定め、業務リスクの管理をより適切に実行するために、当社取締役会の直属機関として、社長執行役員を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、定期的に重要な業務リスクの対応方針を決定している。また、発生した重要な事象については当社の取締役会に報告する。
- ロ. 当社グループに関わる損失の危険の管理については、「リスク管理委員会」および当社の管理本部が全社的な観点からこれに対処するとともに、事業継続計画（BCP）、輸出管理法規や独占禁止法の遵守体制、財務報告の信頼性を確保する体制の整備など、組織横断的なチェック機能や牽制体制を構築し、法令に反した不適正な業務執行を防止する。
- ハ. 当社の取締役会、経営会議およびその他の重要な会議において、業務執行を行う取締役、執行役員および経営幹部の従業員により、遺漏なく当社グループの業務執行に関わる重要な報告を定期的に行う。
- 二. 子会社において非常事態が発生した場合は、当社が定める「全社リスク対策本部の設置および初期対応基準」に従い、当社と子会社とが連携してその対策を検討・決定し、迅速かつ適切な対応を行う。

#### IV. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、経営に関する機能分担を明確にして、権限委譲による意思決定と業務執行の迅速化を図るため、執行役員制を導入している。また、業務を執行する取締役は執行役員を兼務する。各執行役員は、取締役会が決定した経営方針に従い、代表取締役社長執行役員 の指揮・監督の下で、業務執行にあたる。
- ロ. 当社の代表取締役社長執行役員決裁事項については、その判断の確保と意思決定における透明性を目的として、経営会議を原則として、月1回開催し、当該事項について十分な事前審議を行う。
- ハ. 当社は、代表取締役社長執行役員を議長とする経営会議において、各執行役員による当社グループの業務執行状況の報告および経営に関する情報交換を行うこと等により、当社グループ全体の職務執行の効率向上を図る。
- ニ. 当社グループの生産・販売・損益等に関する情報は、ITを活用したシステムにより、迅速・確に当社の監査等委員である取締役を含む各取締役および執行役員に提供する。

#### V. 当社および子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社の業務の適正を確保するために、当社のコーポレートガバナンス、コンプライアンス体制に準じた諸制度を子会社に導入し、その浸透を図る。
- ロ. 各子会社を所管する事業部長・本部長または運営・管理の所管を社長執行役員より指名された執行役員は、各子会社の業務状況を当社の取締役会において定期的に報告する。
- ハ. 経営に影響を及ぼす重要な事項の決定に関する当社の関与の仕組みを明確にした「グループ関係会社運営規程」に基づき、子会社を適切に管理する。
- ニ. 当社の監査等委員である取締役は、必要に応じて子会社の監査役を兼務し、取締役会その他の重要会議に出席し、適宜、適正な意見を述べ、子会社の業務の適正化を図る。

#### VI. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを決めた場合における当該使用人に関する体制

監査等委員会より、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、当社の従業員から監査等委員会補助者を任命する。

#### VII. 前項の使用人の取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性に関する事項

前項において、監査等委員会補助者をおいた場合には取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性を確保する。

#### **Ⅷ. 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**

- イ. 当社グループの役職員は、当社の監査等委員会に報告すべき事項および方法について、定められた規定に沿って報告する。
- ロ. 監査等委員会は必要に応じて業務を執行する当社グループの役職員に報告を求める。
- ハ. 監査等委員会は、毎年度末に当社の監査等委員以外の各取締役に対し、取締役の職務執行状況に関する確認書の提出を求める。
- ニ. 当社の監査等委員以外の取締役、執行役員および従業員は、業務執行に係る重要な会議につき、監査等委員に招集の案内を送付し、監査等委員は必要に応じて会議に出席する。
- ホ. 「企業倫理ホットライン」（内部通報制度）の窓口業務を行う部署は、当該窓口宛に相談・報告された内容を定期的に監査等委員会に報告する。

#### **Ⅸ. 監査等委員会に報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- イ. 当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの役職員へ周知徹底する。また、「企業倫理ホットライン」（内部通報制度）に報告を行った当社グループの役職員についても同様に取扱う。
- ロ. 監査等委員会は、当該委員会に報告を行った当社グループの役職員の異動、人事評価等において、不利益な取扱いを受けていないか監視し、必要に応じて、当社グループの取締役にその理由の開示を求める。

#### **Ⅹ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続き等を請求した時は、監査等委員会の職務執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに処理をする。

#### **Ⅺ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員会は、当社の代表取締役社長執行役員、内部監査部門および会計監査人、ならびに当社グループの役職員とそれぞれ定期的に意見交換を行うとともに、当社グループの役職員に対し業務執行にかかる報告を定期的に求める。



## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社は、上記内部統制体制の運用について、取締役会において継続的に経営上のリスクを検討し、必要に応じて社内の諸規程および業務を見直し、その実効性を向上させております。

なお、当連結会計年度における内部統制体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

- イ. 14回の取締役会を開催し、取締役会において決定された企業理念等を実現するための具体的な経営戦略や経営計画等について代表取締役および業務執行取締役ならびに執行役員より業務報告を行い、上記の経営戦略や経営計画等に適合した業務執行がなされているか随時、監督を行いました。
- ロ. コンプライアンスや財務報告にかかる内部統制・リスク管理体制の整備にかかる実務は、当社の管理本部および内部監査部門が行い、これらの体制構築や運用の状況について半期毎に取締役会に報告いたしました。
- ハ. 経営陣である取締役および執行役員に対しては、経営陣としての必要な能力の研鑽、事業への理解の促進のため、全役員参加による研修を開催するとともに、従業員に対してはコンプライアンスやハラスメント研修の実施、全従業員へのeラーニングシステムを利用した情報セキュリティや安全保障貿易管理（輸出管理）に関する教育を行う等、法令遵守に向けた取組みを継続的に実施いたしました。
- ニ. 当社の従業員が遵守すべき行動準則を定めた旭有機材グループ行動規範に関するチェックシートを全職場に配布し、職場毎の読み合わせによりその実践状況を確認し、その結果を取締役に報告いたしました。
- ホ. 当社グループのリスク管理の体制整備とその取組みの一層の強化のため、「リスク管理規程」に沿ってリスク管理委員会を開催し、当社を取り巻く様々なリスクについて再評価を行い、その重要性・優先度を決定するとともに、それぞれのリスク低減に向けた施策を策定いたしました。

## (3) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

## (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分を企業にとっての最重要事項の1つと認識し、業績動向、財務体質、将来のための投資に必要な内部留保等を総合的に勘案し、安定配当を確保しつつ、継続的な収益拡大の達成による増配を目指すことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき40円とさせていただき予定であります。なお、中間期において、中間配当金1株につき30円を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき70円となります。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>55,720</b>	<b>流動負債</b>	<b>20,765</b>
現金及び預金	13,928	支払手形及び買掛金	7,255
受取手形	4,461	電子記録債務	4,434
電子記録債権	5,597	短期借入金	2,022
売掛金	10,068	未払法人税等	1,951
契約資産	1,445	その他	5,104
棚卸資産	18,977	<b>固定負債</b>	<b>4,312</b>
その他	1,303	長期借入金	203
貸倒引当金	△59	繰延税金負債	745
<b>固定資産</b>	<b>30,536</b>	退職給付に係る負債	1,888
<b>有形固定資産</b>	<b>20,927</b>	株式給付引当金	59
建物及び構築物	6,390	役員株式給付引当金	152
機械装置及び運搬具	3,124	長期前受金	549
土地	6,822	その他	715
建設仮勘定	3,284	<b>負債合計</b>	<b>25,077</b>
その他	1,308	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>2,376</b>	<b>株主資本</b>	<b>57,440</b>
のれん	909	資本金	5,000
その他	1,467	資本剰余金	8,574
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,232</b>	利益剰余金	45,032
投資有価証券	3,028	自己株式	△1,166
繰延税金資産	1,044	その他の包括利益累計額	3,173
退職給付に係る資産	2,393	その他有価証券評価差額金	800
その他	788	為替換算調整勘定	2,547
貸倒引当金	△21	退職給付に係る調整累計額	△174
<b>資産合計</b>	<b>86,256</b>	非支配株主持分	566
		<b>純資産合計</b>	<b>61,179</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>86,256</b>

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

## 連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	77,099
売上原価	47,356
売上総利益	29,743
販売費及び一般管理費	17,795
営業利益	11,947
営業外収益	303
受取利息	20
受取配当金	139
不動産賃貸料	87
その他	58
営業外費用	110
支払利息	27
為替差損	31
不動産賃貸費用	11
出資金評価損	7
支払補償費	5
その他	29
経常利益	12,140
特別利益	3
固定資産売却益	3
特別損失	150
固定資産売却損	3
固定資産除却損	71
投資有価証券売却損	25
減損損失	51
税金等調整前当期純利益	11,993
法人税、住民税及び事業税	3,668
法人税等調整額	△1,143
当期純利益	9,468
非支配株主に帰属する当期純利益	43
親会社株主に帰属する当期純利益	9,425

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	8,496	36,861	△1,100	49,257
当期変動額					
剰余金の配当			△1,254		△1,254
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,425		9,425
自己株式の取得				△279	△279
自己株式の処分		78		213	291
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	78	8,171	△66	8,183
当期末残高	5,000	8,574	45,032	△1,166	57,440
	その他の包括利益累計額			非 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る調整 累 計 額		
当期首残高	950	1,151	5	504	51,867
当期変動額					
剰余金の配当					△1,254
親会社株主に帰属する 当期純利益					9,425
自己株式の取得					△279
自己株式の処分					291
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△150	1,396	△179	61	1,128
当期変動額合計	△150	1,396	△179	61	9,311
当期末残高	800	2,547	△174	566	61,179

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	18社	
・主要な連結子会社の名称	アサヒアメリカ, Inc. アビトップ(株) 旭有機材商貿（上海）有限公司 大和興産(株)	(株)ランドウィック ドリコ(株) 旭有機材樹脂（南通）有限公司 アサヒモディマテリアルズPvt., Ltd.

##### ② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称	ドリコウェルテクノ(株)等
・連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産・売上高・当期純利益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社の状況

・持分法適用の非連結子会社数	一社
----------------	----

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称	ドリコウェルテクノ(株)等
	該当会社の当期純利益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、次の会社の決算日は12月31日であります。

会社名

アサヒアメリカ, Inc.、ミッドナイト アクイジションホールディング, Inc.、ダルマ リアルエステートホールディングス, LLC、旭有機材商貿（上海）有限公司、旭有機材樹脂（南通）有限公司、旭有機材閥門設備（上海）有限公司、アサヒコリア Co., Ltd.、アサヒAVヨーロッパ GmbH、アサヒアジアパシフィック Pte., Ltd.、アサヒウキサイメキシコ S.A. de C.V.、旭環美水处理（蘇州）有限公司

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外の  
連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### ロ. デリバティブ

時価法

##### ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

###### ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア  
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ・その他の無形固定資産  
定額法

##### ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ. 株式給付引当金

当社の執行役員に対する当社株式の交付に備えるため、内規に基づき、執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

###### ハ. 役員株式給付引当金

当社の取締役に対する当社株式の交付に備えるため、内規に基づき、取締役に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

##### ④ 重要なヘッジ会計の方法

###### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理によっております。

- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象      ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ  
ヘッジ対象…売掛金、買掛金、支払利息
- ハ. ヘッジ方針      デリバティブ取引に関する権限規程及び内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び将来の支払利息に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- 二. ヘッジの有効性評価の方法      ヘッジ対象の時価の変動の累計とヘッジ手段の時価の変動の累計を比較することにより、有効性を評価しております。また、為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であるため、有効性の評価を省略しております。

## ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

- ・企業の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

当社グループは、主に樹脂バルブなどの耐食管材、フェノール樹脂を用いた素形材製品、発泡材料を用いた断熱材製品や土木材料、半導体製造に必要な電子材料や小型精密バルブ等の製造販売を行っております。これらの製品の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

また、主に長期の工事契約については一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主に見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。

## ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ・退職給付に係る会計処理

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## (5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の及ぶ合理的な期間で均等償却を行っております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、予測される将来の課税所得の見積りや、タックスプランニングにより回収可能性を判断し計上しておりますが、特に課税所得の見積りには将来に関する国内外の設備投資や自動車生産台数などの予測が含まれております。その見積りの前提とした条件に変更が生じた場合、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度における連結貸借対照表に計上した繰延税金資産、繰延税金負債の金額は次のとおりです。

繰延税金資産	1,044 百万円
繰延税金負債	745 百万円

### (2) 有形固定資産及び無形固定資産(のれんを含む)の減損

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産(のれんを含む)のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては将来の市場の成長度合い、利益の予想、資産の予想使用期間、割引率等に基づいて慎重に検討しておりますが、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当連結会計年度における連結貸借対照表に計上した有形固定資産及び無形固定資産(のれんを含む)の金額は次のとおりです。

有形固定資産	20,927 百万円
無形固定資産	2,376 百万円
うちのれん	909 百万円

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

有形固定資産	1,611百万円
投資有価証券	26百万円
合計	1,638百万円

#### ② 担保に係る債務

短期借入金及び長期借入金(含む1年以内に返済予定)	224百万円
---------------------------	--------



- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 42,547百万円  
 (3) 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高 349百万円

## 5. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 77,099百万円  
 (2) 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
鋳物用レジンコーテッドサンド設備	機械装置 他	メキシコ アグアスカ リエンテス州	51

当社グループは、事業用資産については、管理会計上の区分を基礎として、製造工程、地域性、投資の意思決定等を加味してグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、鋳物用レジンコーテッドサンド設備について、収益性が低下したため帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、処分見込み価額に基づいて算定しております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	19,800千株	—	—	19,800千株

- (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	649千株	120千株	126千株	642千株

- (注) 1. 自己株式の株式数には、信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首84千株、当連結会計年度末196千株）が含まれております。  
 2. 当社は2022年8月25日開催の取締役会決議により、信託に対し自己株式119千株を処分しました。自己株式の株式数の増加及び減少には、当該119千株がそれぞれ含まれております。  
 3. 自己株式の株式数の減少には、役員等向け株式報酬制度に係る処分7千株が含まれております。  
 4. 自己株式の株式数の増加には、単元未満株式の買取0千株が含まれております。

- (3) 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額等

- イ. 2022年6月24日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項  
 ・ 配当金の総額 673百万円

- ・ 1株当たり配当額 35.00円
  - ・ 基準日 2022年3月31日
  - ・ 効力発生日 2022年6月27日
- . 2022年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項
- ・ 配当金の総額 581百万円
  - ・ 1株当たり配当額 30.00円
  - ・ 基準日 2022年9月30日
  - ・ 効力発生日 2022年12月5日
- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
2023年6月23日開催の定時株主総会において次のとおり付議いたします。
- ・ 配当金の総額 774百万円
  - ・ 配当の原資 利益剰余金
  - ・ 1株当たり配当額 40.00円
  - ・ 基準日 2023年3月31日
  - ・ 効力発生日 2023年6月26日

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に短期的な運転資金については銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

なお、「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、並びに「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	2,733	2,733	—
資産計	2,733	2,733	—
(1) 長期借入金	203	203	—
負債計	203	203	—

(注) 市場価格のない株式等

非上場株式等（連結貸借対照表計上額204百万円）及び投資事業有限責任組合等への出資（連結貸借対照表計上額92百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、(1) 投資有価証券には含めていません。また、投資事業有限責任組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24－16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしていません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(注) 1. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	2,733	—	—	2,733
資産計	2,733	—	—	2,733

(注) 2. 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債  
当連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	203	—	203
負債計	—	203	—	203

(注) 3. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				当連結会計年度 計上額
	管材システム 事業	樹脂事業	水処理・資源 開発事業	計	
地域別					
日本	26,534	15,196	7,814	49,544	49,544
米国	12,362	—	—	12,362	12,362
その他	9,637	5,354	202	15,193	15,193
顧客との契約から生じる収益	48,532	20,550	8,017	77,099	77,099
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	48,532	20,550	8,017	77,099	77,099

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基礎となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高

契約負債の残高は、「4. 連結貸借対照表に関する注記」に記載のとおりであります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額 6,282百万円

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 3,163円80銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 491円99銭   |

## 10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>30,005</b>	<b>流動負債</b>	<b>12,154</b>
現金及び預金	3,841	支払手形	181
受取手形	2,403	電子記録債務	2,376
電子記録債権	4,353	買掛金	3,715
売掛金	6,806	短期借入金	2,000
契約資産	728	リース債務	10
棚卸資産	10,728	未払金	332
短期貸付金	279	未払費用	2,145
その他	868	未払法人税等	1,259
<b>固定資産</b>	<b>29,919</b>	契約負債	21
<b>有形固定資産</b>	<b>14,035</b>	預り金	38
建物	3,788	その他	76
構築物	166	<b>固定負債</b>	<b>2,866</b>
機械装置	1,580	リース債務	9
車両運搬具	10	預り保証金	473
工具器具及び備品	572	長期前受金	549
土地	5,591	退職給付引当金	1,585
リース資産	17	株式給付引当金	59
建設仮勘定	2,311	役員株式給付引当金	152
<b>無形固定資産</b>	<b>739</b>	その他	39
ソフトウェア	337	<b>負債合計</b>	<b>15,020</b>
のれん	39	<b>純資産の部</b>	
その他	364	<b>株主資本</b>	<b>44,052</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>15,145</b>	<b>資本金</b>	<b>5,000</b>
投資有価証券	2,636	<b>資本剰余金</b>	<b>8,575</b>
関係会社株式	7,979	資本準備金	8,479
関係会社出資金	727	その他資本剰余金	96
長期貸付金	743	<b>利益剰余金</b>	<b>31,646</b>
長期前払費用	2,689	利益準備金	1,250
繰延税金資産	233	その他利益剰余金	30,396
その他	150	土地圧縮積立金	431
貸倒引当金	△12	繰越利益剰余金	29,965
<b>資産合計</b>	<b>59,924</b>	<b>自己株式</b>	<b>△1,169</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>853</b>
		<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>853</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>44,905</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>59,924</b>

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

## 損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>売上高</b>	<b>40,583</b>
<b>売上原価</b>	<b>26,749</b>
<b>売上総利益</b>	<b>13,834</b>
販売費及び一般管理費	8,278
<b>営業利益</b>	<b>5,556</b>
<b>営業外収益</b>	<b>1,595</b>
受取利息	33
受取配当金	1,256
為替差益	205
不動産賃貸料	87
その他	14
<b>営業外費用</b>	<b>45</b>
支払利息	8
出資金評価損	7
不動産賃借費用	11
支払補償費	5
その他	14
<b>経常利益</b>	<b>7,106</b>
<b>特別利益</b>	<b>3</b>
固定資産売却益	3
<b>特別損失</b>	<b>71</b>
固定資産売却損	2
固定資産除却損	69
<b>税引前当期純利益</b>	<b>7,038</b>
法人税、住民税及び事業税	1,690
法人税等調整額	△1,149
<b>当期純利益</b>	<b>6,497</b>

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金計
		資本準備金	その剰余金	その他剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 土地圧縮積立金 繰越利益剰余金	
当期首残高	5,000	8,479	18	1,250	431	24,722	26,403
当期変動額							
剰余金の配当						△1,254	△1,254
当期純利益						6,497	6,497
自己株式の取得							
自己株式の処分			78				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	－	－	78	－	－	5,243	5,243
当期末残高	5,000	8,479	96	1,250	431	29,965	31,646

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本計	株主資本計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△1,103	38,797		1,016	39,813
当期変動額					
剰余金の配当			△1,254		△1,254
当期純利益			6,497		6,497
自己株式の取得	△279	△279			△279
自己株式の処分	213	291			291
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				△163	△163
当期変動額合計	△66	5,255		△163	5,092
当期末残高	△1,169	44,052		853	44,905

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券
    - ・市場価格のない株式等以外のもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法  
 なお、投資事業有限責任組合等への出資については、最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
  - ③ デリバティブ 時価法
  - ④ 棚卸資産の評価基準及び評価方法 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
    - 定率法  
 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
    - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
    - ・その他の無形固定資産 定額法
  - ③ リース資産
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
    - 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 退職給付引当金
    - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

- ③ 株式給付引当金 当社の執行役員に対する当社株式の交付に備えるため、内規に基づき、執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。
- ④ 役員株式給付引当金 当社の取締役に対する当社株式の交付に備えるため、内規に基づき、取締役が割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を満たしている為替予約は、振当処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約  
ヘッジ対象…売掛金、買掛金
- ③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及び内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。
- (5) 収益及び費用の計上基準
- ・企業の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）
- 当社は、主に樹脂バルブなどの耐食管材、フェノール樹脂を用いた素形材製品、発泡材料を用いた断熱材製品や土木材料、半導体製造に必要な電子材料や小型精密バルブ等の製造販売を行っております。これらの製品の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。
- また、主に長期の工事契約については一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

当社は、繰延税金資産について、予測される将来の課税所得の見積りや、タックスプランニングにより回収可能性を判断し計上しておりますが、特に課税所得の見積りには将来に関する国内外の設備投資や自動車生産台数などの予測が含まれております。その見積りの前提とした条件に変更が生じた場合、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度における貸借対照表に計上した繰延税金資産、繰延税金負債の金額は次のとおりです。

繰延税金資産	1,671 百万円
繰延税金負債	1,437 百万円

### (2) 有形固定資産及び無形固定資産(のれんを含む)の減損

当社は、有形固定資産及び無形固定資産(のれんを含む)のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては将来の市場の成長度合い、利益の予想、資産の予想使用期間、割引率等に基づいて慎重に検討しておりますが、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当事業年度における貸借対照表に計上した有形固定資産及び無形固定資産(のれんを含む)の金額は次のとおりです。

有形固定資産	14,035 百万円
無形固定資産	739 百万円
うちのれん	39 百万円

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 棚卸資産	
① 商品及び製品	4,644百万円
② 仕掛品	2,209百万円
③ 原材料及び貯蔵品	3,875百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	35,239百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務	
① 短期金銭債権	6,286百万円
② 短期金銭債務	253百万円
③ 長期金銭債権	743百万円

#### 5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
① 売上高	17,778百万円
② 仕入高	1,811百万円
③ 販売費及び一般管理費	62百万円
④ 営業取引以外の取引高	1,163百万円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	649千株	120千株	126千株	642千株

- (注) 1. 自己株式の株式数には、信託が保有する当社株式（当事業年度期首84千株、当事業年度末196千株）が含まれております。
2. 当社は2022年8月25日開催の取締役会決議により、信託に対し自己株式119千株を処分しました。自己株式の株式数の増加及び減少には、当該119千株がそれぞれ含まれております。
3. 自己株式の株式数の減少には、役員等向け株式報酬制度に係る処分7千株が含まれております。
4. 自己株式の株式数の増加には、単元未満株式の買取0千株が含まれております。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
賞与に関する未払費用		336百万円
棚卸資産評価損		116百万円
退職給付引当金		869百万円
有価証券評価損		399百万円
その他		565百万円
繰延税金資産小計		2,284百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		△614百万円
評価性引当額小計		△614百万円
繰延税金資産合計		1,671百万円
繰延税金負債		
土地圧縮積立金		△189百万円
退職給付信託設定益		△62百万円
その他有価証券評価差額金		△374百万円
退職給付に係る前払費用		△812百万円
繰延税金負債合計		△1,437百万円
繰延税金資産純額		233百万円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	アビトップ(株)	100	配管材料販売	所有 100.0	有	当社製品の販売代理店	当社製品の販売	8,259	売掛金 電子記録債	934 2,341

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、交渉の上で決定しております。

## 9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報  
連結注記表と同一であります。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,343円87銭
(2) 1株当たり当期純利益	339円14銭

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

旭有機材株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 市原 順二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 天野 祐一郎

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、旭有機材株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭有機材株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象はその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前題に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

旭有機材株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士	市原 順二
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	天野 祐一郎
業務執行社員		

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭有機材株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監査報告書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第102期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査等の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月22日

旭有機材株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 有馬 大地 ㊟  
監査等委員 三宅 雄一郎 ㊟  
監査等委員 西村 富士夫 ㊟  
監査等委員 櫛間 靖博 ㊟

(注) 監査等委員の有馬大地、三宅雄一郎及び西村富士夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 株主総会会場ご案内図

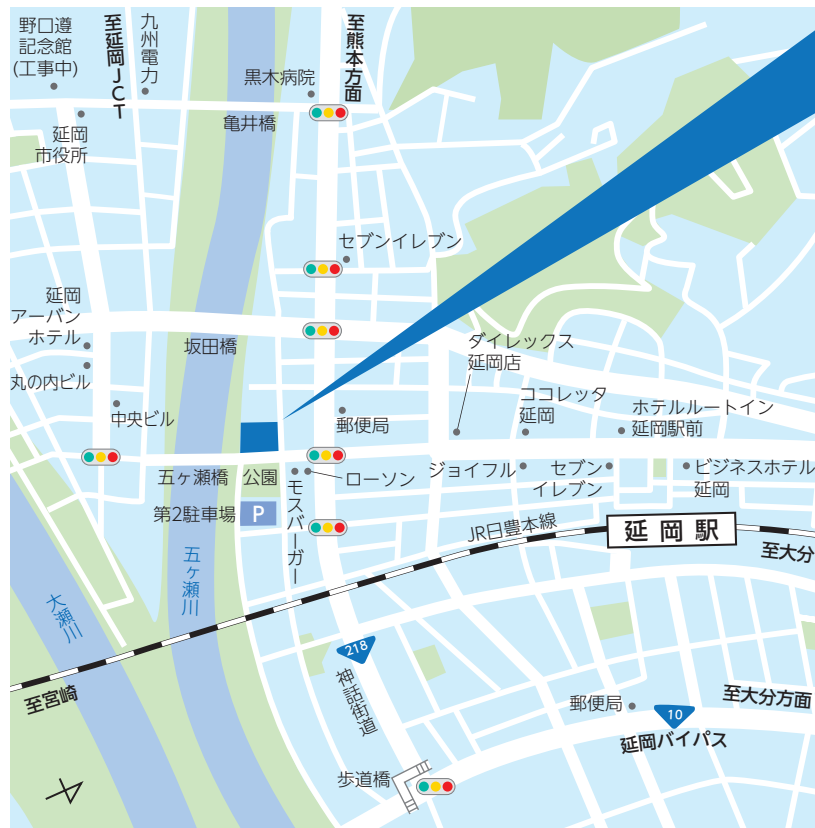
会場

宮崎県延岡市紺屋町一丁目4番28号  
**エンシティホテル延岡 3階  
雅-B**

TEL(0982)32-6060

交通

日豊本線  
JR「延岡」駅下車 徒歩——約8分  
タクシー——約4分



## 株主総会会場



## エンシティホテル延岡 3階 雅-B

UD  
FONT

